

令和6年7月1日

入院患者ご家族様

北柏リハビリ総合病院  
院長 杉原 浩

## 面会制限緩和のお知らせ（運用変更について）

向暑の候、皆様におかれましては穏やかに過ごしのことと存じます。

さて、令和5年7月3日（月）より開始しておりました当院における面会制限の緩和について、再度検討を重ね、令和6年7月1日（月）より以下のとおり運用していくことといたしました。

面会制限緩和に伴い感染リスクは高まることとなります。また、病棟内のコロナ罹患状況によっては、来院いただいても急に面会できない場合もございます。

皆様にはご承知おきいただきますようお願いいたします。

### 【運用変更内容】

- ①いままでの面会回数制限「週1回」を緩和し、面会回数制限を「1日1組」までとします。1日の面会回数は患者様の感染管理の観点から、面会者が別でも原則1患者様に対し1組までとし、1組15分で2名までとします。
- ②面会の対象は親族のみとし、面会対象者であっても中学生以下の面会はお断りします。
- ③一部病棟にて面会可能曜日の変更を行います。別紙（次ページ）をご参照願います。
- ④差し入れ可否については各ステーションで確認願います。
- ⑤洗濯物の交換がある方は、面会中に行ってください。

その他については変更ございませんが、今一度下記内容のご確認をお願い申し上げます。

- 面会にあたりましては予約制とはせず、面会可能日時、場所につきましては病棟ごとに設定いたしますので、別紙を確認ください。なお、病棟内の面会者が多数となった場合、密の環境を避けるため、お待ちいただく場合がありますので予めご承知おきください。
- 面会当日は、総合受付にて氏名等を「面会・入館名簿」に記入のうえ入院患者様の病棟へ行き、ナースステーションにて指示された面会方法にて面会願います。なお、面会・入館名簿記入時点で発熱やチェックリストに該当する項目がある場合は、面会をお断りする場合がございます。
- 面会時は必ず不織布マスクを着用ください。それ以外のマスクでの面会はお断りします。
- 面会時の飲食は禁止します。
- コロナ罹患者が面会する際は、罹患後10日間を経過し症状が軽快した場合可能とします。また、コロナ罹患者が同居している場合、当該罹患患者との最終接触から7日間を経過した場合可能とします。
- 面会后、2日以内にコロナ罹患した場合、速やかに面会した病棟へ連絡願います。

## 1. 面会日時 ※令和6年7月1日（月）より

病棟	曜日	時間
1 A病棟	水・土・日	14:00~16:00
1 B 〃	月~日（毎日）	14:00~17:00
2 A 〃	火・水・土	15:00~16:30
2 B 〃	月・火・木・金・日	14:00~16:00
2 C 〃	月~日（毎日）	14:00~16:00
3 E 〃	月~日（毎日）	14:00~17:00

- 上記時間内において15分が面会時間となります。
- 該当曜日が祝日でも面会は実施します。
- 診療・看護・介護が優先となります。その間お待ちいただく時間は面会時間から除外します。

## 2. 面会場所

各病棟の病室又はデイルームとなります。詳細はナースステーションにて確認ください。

## 3. その他

- 面会終了時間になりましたら退出をお願いします。
- 病棟スタッフの指示や運用基準に反する行為を確認した場合、面会を中止し病院から退出いただきます。